

子 第 395 号
令和 4 年 7 月 25 日

社会福祉法人 金剛福社会
理事長 原村 光慈 様
(隼人認定こども園 分)

霧島市子育て支援課長
(公 印 省 略)

令和 3 年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における令和 3 年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これを
もとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いし
ます。

(※) 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条
において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付
費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

【教育標準時間認定】

	満 3 歳児	3 歳児	4 歳以上児
4 月	200,550 円	200,550 円	184,650 円
5 月	199,280 円	199,280 円	183,380 円
6 月	199,280 円	199,280 円	183,380 円
7 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
8 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
9 月	245,040 円	197,130 円	181,230 円
10 月	245,040 円	197,130 円	181,230 円
11 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
12 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
1 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
2 月	246,050 円	198,140 円	182,240 円
3 月	256,040 円	208,130 円	192,230 円

【保育標準時間認定】

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	191,570 円	113,430 円	71,070 円	55,670 円
5月	191,550 円	113,410 円	71,050 円	55,650 円
6月	191,520 円	113,380 円	71,020 円	55,620 円
7月	191,550 円	113,410 円	71,050 円	55,650 円
8月	191,520 円	113,380 円	71,020 円	55,620 円
9月	191,490 円	113,350 円	70,990 円	55,590 円
10月	191,520 円	113,380 円	71,020 円	55,620 円
11月	191,490 円	113,350 円	70,990 円	55,590 円
12月	191,490 円	113,350 円	70,990 円	55,590 円
1月	191,490 円	113,350 円	70,990 円	55,590 円
2月	191,490 円	113,350 円	70,990 円	55,590 円
3月	196,820 円	118,680 円	76,320 円	60,920 円

【保育短時間認定】

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	186,730 円	108,590 円	66,230 円	50,830 円
5月	186,710 円	108,570 円	66,210 円	50,810 円
6月	186,680 円	108,540 円	66,180 円	50,780 円
7月	186,710 円	108,570 円	66,210 円	50,810 円
8月	186,680 円	108,540 円	66,180 円	50,780 円
9月	186,650 円	108,510 円	66,150 円	50,750 円
10月	186,680 円	108,540 円	66,180 円	50,780 円
11月	186,650 円	108,510 円	66,150 円	50,750 円
12月	186,650 円	108,510 円	66,150 円	50,750 円
1月	186,650 円	108,510 円	66,150 円	50,750 円
2月	186,650 円	108,510 円	66,150 円	50,750 円
3月	191,980 円	113,840 円	71,480 円	56,080 円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。